**地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）による**

**派遣に関する個別協定書**

株式会社●●●（以下「甲」という。）と小値賀町（以下「乙」という。）とは、甲乙間において令和●年●月●日付で締結した地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）による派遣に関する協定書（以下「派遣協定」という。）に基づき、甲から乙へ派遣する甲の社員（以下「丙」という。）に関して、次のとおり本協定を締結する。

第１条　派遣協定に基づき、丙の氏名及び丙にかかる給与、賞与、各種手当等のうち、乙が負担する金額は、次のとおりとする。ただし、業務上必要となる旅費については、別途支給する。

|  |  |
| --- | --- |
| 社員氏名（丙） | 乙の負担する金額 |
| ●●　●● | ●●●●●円 |

２　やむを得ない事情により、派遣協定に基づく丙の派遣が困難となる場合は、甲乙協議の上、精算を行い、負担金の額を変更する。

３　協定期間中に丙を変更する場合は、変更する丙の派遣期間は継続して６カ月以上とする。

第２条　甲及び乙は、本協定書のほか、派遣協定に定める各条項を遵守するものとする。また、甲は派遣協定に定める事項を丙に遵守させるものとする。

本協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲と乙において記名押印の上、各自その１通を保有する。

令和●●年●●月●●日

甲　●●●●●●●●　　番　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　株式会社●●●●

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役社長　　●●　●●　　　　　　㊞

乙　長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷２３７６番地１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　小値賀町

小値賀町長　　　　西村　久之　　　　　　㊞